

nagomi
お知らせ
news

医療機関でマイナ保険証をご利用ください

図 住民環境課 国保年金係 ☎0968・86・5727

マイナンバーカードと健康保険証は、令和6年12月2日から現行の健康保険証の新規発行を終了し、マイナ保険証（健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード）を基本とする仕組みに移行します。

このマイナ保険証には、次の3つのメリットがあります。

マイナ保険証を使うメリット

1 医療費を20円節約できる

皆さんの保険料で賄われている医療費を、紙の保険証より20円節約することができ、自己負担も低くなります（全国民が使えば年間約43億円節約できます）。

2 よりよい医療を受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果が見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることが出来ます。また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。

3 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払いを免除

マイナ保険証を利用すれば、事前の手続きなく、

高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。限度額適用認定証の事前申請は不要となりますので、マイナ保険証をぜひご利用ください。

その他

- ・令和6年12月2日以降、マイナ保険証を保有していない人には、申請いただくことなく「資格確認書」が交付され、引き続き、医療を受けることができます（マイナ保険証を紛失等した場合は、保険者に申請いただくことで「資格確認書」が交付されます）。
- ・令和6年12月1日の時点でお手元にある有効な保険証は、12月2日以降、最長1年間使用可能です（和水町国民健康保険及び後期高齢者医療保険については、令和7年7月31日まで使用可能です）。
- ・保険証登録がまだ出来ていない人は、マイナンバーカードさえ持っていれば、医療機関を受診した際に、その場で保険証登録ができますので、医療機関に行く際は、マイナンバーカードをご持参ください（役場やご自身のスマートフォンからも登録できます）。

nagomi
お知らせ
news

第1回和水町公民館講座のお知らせ

図 社会教育課 社会教育係 ☎0968・86・2022（中央公民館）

「カードゲームで学ぼう！しほママのぼうさい塾」を実施します！

▶ 講師：防災士
柳原 志保 氏

▶ 日程：7月19日 金

▶ 時間：午前10時～
11時30分まで

▶ 場所：三加和公民館 講堂

▶ 定員：50名（和水町民限定）

▶ 申し込み期間：7月1日 金～7月16日 火まで

▶ 申し込み方法：7月の区長便で配布している申込書をFAXいただくか、三加和公民館または中央公民館までご持参ください。

▶ その他：定員を超えた場合は、社会教育課で抽選を行い、受講の可否を通知します。



nagomi
お知らせ
news

児童扶養手当現況届の受付を行います

図 保健子ども課 子ども家庭係 ☎0968・86・5730

▶ 現況届：「児童扶養手当の現況届」は、児童扶養手当を現在受給している人が引き続き手当を受け取る要件を満たしているか確認するためのものです。対象者には文書を郵送します。期間中に届出がないと、手当の支給差止めやひとり親医療費助成が受けられなくなる場合がありますので、必ずご確認ください。

提出の際は、聞き取りにお時間を頂戴する場合があります。予めご了承ください。

▶ 届出期間：8月1日 金～8月23日 金

平日午前9時～午後4時30分

※この時間帯に来庁が困難な方は、事前に保健子ども課までご相談ください。

▶ 場所：和水町役場 本庁 保健子ども課

▶ 提出書類

- ・現況届
- ・保護者と子どもの健康保険証の写し
- ・印鑑

※その他の提出書類がある方には、別途文書を送付します。

nagomi
お知らせ
news

和水町セカンドライフ応援事業をはじめました

図 農林振興課 農業政策係 ☎0968・34・3111

町では50歳以上の人が、第二の人生として農業を選択いただき、心身ともに健康な生活を送ってもらうこと、さらには、農地の遊休化防止や労働力不足の解消など地域農業に貢献していただく人を支援するという目的で今年度から創設しました。

《事業内容》

1 就農者助成事業

（1）農業を新たに開始する人に対して、助成金を交付します。

①対象者 農業経営を新たに開始する人

②支援額 5万円

（2）上記（1）の対象者で、さらに、耕作面積を10a以上耕作する人は、助成金を加算して交付します。

①対象者（1）の対象者で耕作面積を10a以上耕作する人

②支援額 10万円



2 農業機械等導入支援事業

左記1の事業と同時申請される「農業機械等の導入」について、補助対象経費の2分の1（上限10万円まで）を支援します。

3 事業対象者の要件

- （1）町内に住所を有する50歳以上70歳未満の人
- （2）町内の農地を耕作する人
- （3）農業経営を新たに開始して3年以内の人
- （4）農産物の販売を目的として耕作する人
- （5）和水町の町税等に滞納がない人
- （6）国及び町の制度において、新規就農に対する支援事業を受けていない人

nagomi
お知らせ
news

集団フッ化物塗布のご案内

図 保健子ども課 子ども家庭係 ☎0968・86・5730

むし歯にならない強い歯にするために、集団フッ化物塗布・歯科検診を行います。

▶ と き：8月25日 日 午前8時30分～正午（事前予約制）

▶ と ころ：保健センター（三加和公民館横）

▶ 対 象：和水町在住の1歳～就学前の幼児
最後にフッ化物塗布をした日から3か月以上経過している方
※保育園でフッ化物洗口を実施している4歳児・5歳児は除きます

▶ 申込方法：

○町内保育園に登園している方
→登園している保育園より申し込み用紙を配付
申し込み用紙は、各保育園へ提出してください

○未就園児・町外保育園に登園している方

→各家庭に申し込み用紙を郵送
申し込み用紙は、本庁・三加和支所または町内保育園へ提出してください



nagomi
お知らせ
news

農業用ドローンの活用を応援します（和水町スマート農業加速化事業）

図 農林振興課 農業振興係 ☎0968・34・3111

農業用ドローンを活用する農業者が、農業用ドローンオペレーター技能取得に必要な講習を受ける際の講習料の一部を補助します。

▶ 対象者：以下の（1）または（2）の要件を満たし、農業用ドローンを活用する人

- （1）町内に住所を有する人
- （2）町内に事務所を置く法人や地域営農組織など（各法人2人まで）

▶ 補助率：農業用ドローンオペレーター技能取得に必要な講習経費の30%以内（上限額10万円）

※予算がなくなり次第終了となります。

▶ 申請締め切り：令和7年1月31日 金 必着

